

機関番号：20105
 研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2009～2010
 課題番号：21792316
 研究課題名（和文） 訪問看護師の主観的責任の様相と勤務継続意志の関連
 研究課題名（英文） Relationship between the responsibilities felt subjectively by
 visiting nurses and the intention to continue their work
 研究代表者
 照井 レナ（TERUI RENA）
 札幌市立大学・看護学部・助教
 研究者番号：30433139

研究成果の概要（和文）：本研究は、訪問看護領域で働く看護職特有の主観的責任と勤務継続意志との関連を明らかにすることを目的とした。現役の訪問看護師への面接調査（2009年度）から、責任は、利用者のニーズに対し看護師が引き受ける範囲を決定し対応するときに認識されることが示された。質問紙調査（2010年度）の結果、「訪問看護継続意思あり」は81.7%であった。訪問看護師は、自らが負う責任は重いとしながらも、仕事は続けていきたいと考えている者が多いことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to clarify the relationship between the responsibilities felt subjectively by visiting nurses and their intention to work continuously as visiting nurses. The result of an interview for visiting nurses on their responsibilities conducted in 2009 indicated that nurses recognize their professional responsibilities when they decide to meet the needs of the recipients (patients) and provide the services to them. The result of a survey in the form of a questionnaire in 2010 showed that 81.7% of visiting nurses had an intention to continue their work: a large number of visiting nurses wanted to continue their work even though they realize that their work load is heavy and responsibility is great.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：医師薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：訪問看護、主観的責任、勤務継続意志、現状認識、ソーシャルサポート、看護学

1. 研究開始当初の背景

訪問看護に対する社会的要請は、1992年訪問看護が事業化された当時と比較し、在宅での生活を希望する医療依存度の高い国民の

ニーズを充足するため、この十数年で飛躍的に高まった。しかしながら、高まる社会的要請に反し、2006年4月の診療報酬改定による看護師の確保合戦の影響を受け、3割超の訪問

看護ステーションにおいて離職予定者がいるという深刻な事態におかれている。さらに、求人募集をしても採用できなかったステーションが35.1%あり、このような人材不足の結果、約4割の訪問看護ステーションで新規利用者を断わらざるを得ない状況にある（全国訪問看護事業協会調査・平成18年度老人保健増進等事業「新たな訪問看護ステーションの事業展開の検討」）。

訪問看護師を対象とした主な研究を概観すると、日本訪問看護振興財団による処遇・労働環境などに関するアンケート調査や研修ニーズに関する研究などが見られる。これらの研究により、訪問看護領域における、1) 重責、2) 人材育成システムの不備、3) 過酷な労働条件といった現状が明らかにされている。一方、スタッフナースを対象とした離職低減に関する実証研究としては、バーンアウトに着目したものが見られる。一般に、専門職の早期離職は、豊富な経験を積んだ、より高度な専門性をもったサービスの提供を阻害する要因として考えられる他、雇用主側にとっても、採用や育成にかけたリクルートや研修費用など、少なからぬ経済的損失が生ずる。

何より、利用者やその家族にとっては、本来受けられたはずの高い専門性をもった看護が受けられなくなるといった、潜在的損失も起こり得る。よって、職場環境の改善、離職低減を目的とした、これらの研究の知見の一部は、訪問看護の質の向上、ひいては利用者の利益に一部貢献したと思われる。しかし、第一に、これらの研究は、管理者を主な対象としており、訪問看護領域において広く一般化するに耐えうる知見が得られたのか、という点において疑問が残ること、第二に、バーンアウトと離職行動は、一般に関連が認められているが、必ずしも「離職」＝「バーンアウト」ではないことなど、課題を残すものと考えられる。

バーンアウトを引き起こす看護職の「ストレス」に関する研究において、「ストレス」は、「責任」「職務満足度」「仕事への価値の置き方」「ソーシャルサポートの多寡」などの要因と多面的に関連するとされている。しかし、これらは病棟に勤務する看護師を主な対象とした研究であり、得られた知見が、訪問看護師に直接援用可能とは考え難い。また、「勤務継続意志」と「責任」に関しては、個々の専門職が捉える主観的責任の範囲が、自己の有する能力を超えたものである場合、課せられた責任は「勤務継続意志」に大きく影響すると考えられる。しかし、先行研究よれば、訪問看護職の「法的責任」に関する限定的知見は得られているものの、社会的倫理、業務指針などによって課せられる「社会的責任」、個々の訪問看護職の専門職としての個人的

信条などによって課せられる「信条的責任」、その他の要因によって課せられる「その他の責任」を含めた総合的に個々の訪問看護師が感じる「主観的責任」に着目した研究はほとんどない。よって、離職予防を考慮するのであれば、様々な要因により訪問看護職としての自己に課せられていると感じる責任全ての様相を捉え、「勤務継続意志」や「ストレス」との関連を実証的に検討するべきであると考ええる。

研究者がこれまで行ってきた研究においては、北海道という地域特性、離職低減を多面的に検討したという点に特徴はあったが、訪問看護職という、病院で働く看護職とは若干その性格を異にする対象、具体的には、生命に関する状況判断、利用者との関係性の中での医療行為やケア、また在宅ケアを担う所属の違う他職種と協働、チーム医療などを単独で行うことの多い対象の「責任」や「勤務継続意志」、「ストレス」を理解するには至っていない。また、申請者の平成18年度札幌市立大学学術奨励研究費による訪問看護職の現状認識に関するインタビューにおいて、「重責」のキーワードが抽出されたが、その内容は明らかではなく、詳細な検討を要すると考える。

本研究の独創性は、比較的新しい看護領域であり、一般的な看護職とは異なる特有の場を持つ訪問看護師の「主観的責任」の様相を横断的に捉え、かつ勤務継続意志やストレスとの関連を見る点である。予想される結果としては、第一に訪問看護職の特性別（個人の属性、性格特性、職場環境など）に主観的責任の様相が明らかにされることであり、第二に主観的責任の捉えと勤務継続意志やストレスとの関連が明らかにされることである。この主観的責任の様相に関する問いは、申請者が行った現役の訪問看護師への現状認識に関するインタビューの内容から派生したものであり、訪問看護職の現状をより詳細捉える一助となり得ること、質的・量的な主観的責任が、過度な状態になることに関連する条件を抽出することで、ストレスを軽減し、離職低減、人材育成に向けた具体的方途の模索が可能になると考えられる。

なお、本研究は、質的研究法、量的研究法の双方を、その都度適した場面において用いるなど、特定の研究手法に偏重しない姿勢が、非常に意義深いものだと考える。

2. 研究の目的

本研究では、訪問看護の質の向上、それに伴う利用者の利益に資するべく、以下の諸点を目的とする。

1) 訪問看護師の職務における主観的責任様相を明らかにする。2) 主観的責任に関する

る質問項目および勤務継続意志に関するスケールなどを盛り込んだ質問紙調査を実施し、訪問看護師の主観的責任と勤務継続意志やストレスとの関連を明らかにすることが目的である。さらに、これらをもとに、訪問看護師の職場環境の改善、離職低減、人材育成の方途を模索する。

本研究では、「主観的責任」を訪問看護職の職務における個人の考えや感じ方による、1) 法的に訪問看護職に課せられる「法的責任」、2) 社会的倫理、業務指針などによって課せられる「社会的責任」、3) 個々の訪問看護職の専門職としての個人的信条などによって課せられる「信条的責任」、4) その他の要因によって課せられる「その他の責任」全てをさす。

3. 研究の方法

(1) 主観的責任の様相を明らかにするためのインタビュー調査

国内外の「責任」に関する文献のレビューにより作成したインタビューガイドを用いて、パイロット・スタディを行い、適宜、加筆・修正し、より妥当性のあるガイドを作成。

①調査対象：

現役の訪問看護師。常勤・非常勤は不問。

②調査方法：

個別インタビュー法。

調査依頼に対して、同意の得られた方を対象とした。

③質問項目：

インタビューガイドを基に、訪問看護師として、職務上負っている責任について問うた。(ICレコーダーに録音)

④分析方法：

逐語録を作成し、質的帰納的な手法により行った。

当該分野を専門とする研究者からのスーパーバイズを受け分析を進め、得られた主観的責任の概念に基づき、理論的枠組みを構築し、質問項目を抽出した。

(2) 主観的責任と勤務継続意志などとの関連を明らかにする調査

①調査対象者：

札幌市内の指定訪問看護事業所で訪問看護業務に従事する看護職。

②調査方法：

無記名自記式質問表を用いたアンケート調査法。訪問看護事業所の管理者宛に依頼し、対象者に配布した。回答済みの質問紙票は、対象者が各自個別に封筒に入れて封印し、研究者宛に返送するように依頼した。

③調査内容：

質問紙は、属性および訪問看護業務に関する18項目、主観的責任3項目、勤務継続意思2項目、健康状態2項目、ソーシャルサポート9項目、職務の現状認識65項目の計99項目で構成した。

④分析方法：

回収した質問紙から、表計算ソフト(Microsoft Excel)を用いてデータセットを作成し、統計パッケージ(PASW Statistic 18.0)を用いて集計・解析した。

4. 研究成果

(1) 主観的責任の様相を明らかにするためのインタビュー調査

対象者の平均年齢±標準偏差(以下、SD)は、41.18±8.22歳、看護職平均経験年数±SDは、18.13±9.56年、うち訪問看護職経験年数±SDは、6.00±4.34年、現事業所形態は、訪問看護ステーション15名、病院・診療所1名、勤務形態は、常勤14名、非常勤2名、職位は、スタッフ11名、管理職3名、主任1名であった。

面接において「訪問看護師として感じている責任」を問うたとき、言葉では表現しがたいと沈黙する場面、一方では、ひとつのケア実践を示し、そこでの訪問看護利用者(以下、利用者)－看護師間の呼応を滔々と語る場面が看取された。このことは、そもそも看護師の責任に対する認識レベルの違いが影響しているのではないかと推察する。また、責任というものが、訪問看護師と名乗れば賦課される義務のイメージではなく、利用者－看護師間の信頼関係が基盤としてあり、利用者の求めに看護師が反応する、つまり、利用者からの求めに対し、看護師が引き受ける範囲を決定し対応しようとする状況を示しているものと考えられる。

(2) 主観的責任と勤務継続意志などとの関連を明らかにする調査

札幌市内の指定訪問看護事業所79カ所において訪問看護業務に従事する看護職546名のうち、294名から回答を得た(回収率53.8%)。

対象者の性別は、女性288名、男性6名であった。平均年齢±標準偏差(以下、SD)は44.47±7.84歳、看護職平均経験年数±SDは21.66±8.61年目、うち訪問看護職経験年数±SDは6.90±5.02年目、現職場経験年数±SDは5.07±3.96年目、現職場は、1.60±1.24箇所目であった。「訪問看護生涯勤務継続意思あり」は、「一生続けたい」、「一時退職して

も再就職したい」を合わせて219名(81.7%)、「現職場勤務継続意思あり」は250名(86.8%)であった。「訪問看護師の負う責任は重い」と回答した者は288名(99.7%)、「訪問看護師の責任は病院看護師より重い」と回答した者は236名(81.7%)であった。現状では、訪問看護師の負う責任が重いとしながらも、この仕事は続けていきたいと考えているものが多いことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

6. 主な発表研究組織

(1) 研究代表者

照井 レナ (TERUI RENA)

札幌市立大学・看護学部・助教

研究者番号：30433139